

制度概要

奈良県による制度融資を活用し、

無利子・無担保・据置最大5年融資を創設します。

あわせて、信用保証（セーフティネット保証4号・5号、危機関連保証）の**保証料をゼロ又は半額（0.425%）**にします。



緊急支援(コロナ対策)HP

対象要件

新型コロナウイルス感染症対応資金にて、**セーフティネット保証4号・5号、危機関連保証のいずれかを活用**した場合に、以下の要件を満たせば、**利子・保証料の減免**を行います。

融資対象者	売上高▲5%	売上高▲15%
個人事業主 (事業性あるフリーランス含む、小規模のみ)	㊦金利ゼロ・保証料ゼロ	
小・中規模事業者 (上記除く)	① 保証料1/2 (0.425%) 金利1.9%	㊧金利ゼロ・保証料ゼロ

その他の要件

- 融資限度額：3000万円（既存の融資制度と別枠）
- 補給期間：㊦㊧利子と保証料を全期間補給
①売上減少率が5%以上15%未満の小・中規模事業者は保証料 1/2(0.425%)を全期間補給
- 融資期間：10年以内（うち据置期間5年以内）
- 担保：無担保
- 保証人：代表者は一定要件（①法人・個人分離②資産超過）を満たせば不要（代表者以外の連帯保証人は原則不要）

既存の融資制度

《無利子・無保証料》

	融資限度額	融資期間	対象者
経営環境変化・災害対策資金	5,000万円(一般保証)	7年(うち据置1年)	売上高▲5%
セーフティネット対策資金	4号	7年(うち据置1年)	売上高▲20%
	5号		売上高▲5%
大規模経済危機等対策資金	5,000万円(別枠保証)	10年(うち据置2年)	売上高▲15%

裏面をよくあるお問合せにお答えします。

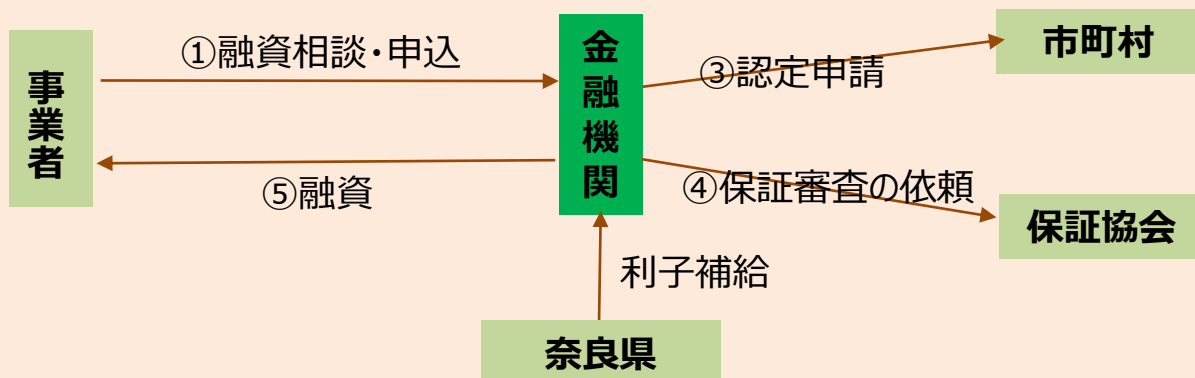
よくあるお問合せ



申請の流れはどのようになりますか？

金融機関がワンストップで効率的、迅速に申請手続きを行います。
まずはお取引のある又はお近くの金融機関にご相談ください。

②与信審査・書類準備



売上高減少要件はどのように判断しますか？

売上高減少要件は、セーフティネット保証4号・5号、危機関連保証の適用要件と連動しておりますので、

セーフティネット保証4号・5号、危機関連保証
いずれかの認定書を取得してください。



いつから申込みできますか？

5月1日より金融機関にて受付を開始していますので、
まずはお取引のある又はお近くの金融機関にご相談ください。



申請に必要な情報を教えてください。

- ① 市町村認定書 (セーフティネット保証4号・5号、危機関連保証のいずれか)
- ② 金融機関必要書類
- ③ 保証協会必要書類 など

※具体的にどのような資料が必要となるかは、各金融機関へご相談ください。